

**第103回新生ふくしま復興推進本部会議**  
**第21回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議 合同会議 議事録**

- 日時：令和3年3月29日（月） 11：10～11：20
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

**【鈴木副知事】**

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を始めます。

議題の1つ目「第2期福島県復興計画（案）」について、企画調整部長。

**【企画調整部長】**

第2期福島県復興計画（案）について、御説明します。資料1を御覧ください。未曾有の複合災害により本県の復興は中長期的な対応が必要であります。令和3年度以降も切れ目のない復興・創生を着実に推進するため、外部有識者を始めとした様々な方から御意見をお伺いしながら、第2期復興計画の策定作業を進めてまいりました。この復興計画（案）を、復興計画として決定していただければと思います。

資料をお開きいただき、目次の次の頁、「第2期福島県復興計画の概要」を御覧ください。まず1章「はじめに」で、福島復興の全ての前提として、廃炉などの取組が、国及び東京電力の責任の下、安全かつ着実に進めなければならないことを明記しております。4頁の下の二階建て構造家屋の図を御覧ください。そのことを分かりやすく示すため、「廃炉などに向けた取組」を家の土台に見立てたイメージ図で表しております。また、6頁以降では、現行計画の重点プロジェクトごとの取組の「成果」と「課題」を整理するとともに、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革などの新たな視点を踏まえることで、必要となる取組を第2期復興計画へ切れ目なくつなげております。

概要にお戻りください。第2章「第2期復興計画の性格」についてであります。復興ビジョンの基本理念を継承するとともに、本県復興の土台となる「避難地域等の復興」に、「ひと」、「暮らし」、「しごと」を加えた4つの視点から、基本目標を掲げております。また、総合計画の実行計画とし、計画期間は2021年度から2030年度までの10年間としております。

次に、第3章「復興に向けた重点プロジェクト」についてであります。「避

難地域等復興加速化プロジェクト」、「人・きずなづくりプロジェクト」、「安全・安心な暮らしプロジェクト」、「産業推進・なりわい再生プロジェクト」の4つの重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

そのほか、第4章では、復興の実現に向けて、財源の確保や関係市町村等との連携強化、復興に係る各種制度の活用などを行うこととしております。

また、第5章では、これまでの振り返りとして、第1期復興計画の策定趣旨や策定経過ともに、震災以降の主な出来事を年表として整理しております。

本県の復興・創生を更に加速させるため、全庁一体となって第2期復興計画の下、取組を推進してまいりますので、各部局におかれましても、引き続き対応をお願いいたします。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

次に、「福島復興再生計画（案）」について、企画調整部長。

#### 【企画調整部長】

資料2-1を御覧ください。福島特措法に基づく福島復興再生計画については、今月1日の合同本部会議で計画案をお示しし、その後、市町村等への意見聴取、パブリックコメントを行ってまいりました。市町村等からの御意見はありませんでしたが、パブリックコメントでは、原発事故と廃炉に関する御意見など、合計で18件の意見をいただきました。いずれの御意見に対しても、県の取組や考え方を御説明し、意見に基づく計画内容の変更までは行わないことといたします。さらに、国との協議を踏まえ、常磐自動車の4車線化に係る記載など、基本方針に対応する追記を行い、正式に計画（案）をまとめました資料2-2が計画の概要、2-3が本文（案）でございます。今ほど御説明した追記などのほかは、前回の本部会議でお示しした内容と変更はございません。

次に、資料2-4は、計画案における県としての主な取組内容をまとめたものです。資料左側が、避難指示・解除区域の復興・再生に向けた取組、資料右側が県全域の復興・再生に向けた取組であります。本日、計画案を御了解いただけましたら、4月1日の福島特措法施行後、速やかに内閣総理大臣へ認定申請書を提出したいと考えております。

本計画の目標である、「安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現」、

「地域経済の再生」、「地域社会の再生」を達成し、福島復興・再生を実現するため、国・市町村等との連携を一層深めながら、着実に取り組みを進めてまいります。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり進めることといたします。

次に、「風評・風化対策強化戦略（第5版）（案）」について、風評・風化対策監。

**【風評・風化対策監】**

風評・風化対策強化戦略（第5版）への改訂についてお諮りします。

資料3-1を御覧ください。中段では震災から10年を迎え、今後の取組方針として、粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ、情報の更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信、連携・共創による信頼関係の構築の3つを掲げてまいります。

資料3-2、3-3は令和3年度の分野別の成果の検証と具体的な取組、資料3-4は放射線に関するリスクコミュニケーションなどの風評・風化対策の土台の取組、資料3-5は関連事業の年間スケジュールを一覧にしたものでございます。

本強化戦略の下、引き続き各部局間の連携を密にし、風評払拭・風化防止に向けて取り組んでまいります。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

次に、報告事項「復興・再生のあゆみ」について、企画調整部長。

**【企画調整部長】**

資料4-1横版の「ふくしま復興・再生のあゆみ」を御覧ください。12月に発行した第3版を更新いたしました。4月1日から実施する東北デスティネーションキャンペーンの話題や第2期復興計画の内容などを新たに掲載しております。

なお、本資料の基礎資料となる資料4-2の「ふくしま復興のあゆみ」も併

せて更新し、公表いたします。

**【鈴木副知事】**

まとめて最後に知事からお願いします。

**【知事】**

ただいま決定した計画・戦略は、いずれも福島の復興・再生を進めるため、極めて重要なものです。全庁一丸となって具体的な取組を進めてください。

今月で東日本大震災、原発事故から丸10年が経過しました。県民の皆さんの懸命な御努力、国内外からの温かい御支援により、復興への歩みを着実に進めることができました。

一方で、今もなお多くの県民が避難生活を続けておられるなど、いまだ有事の状態が続いており、復興は長く厳しい戦いとなります。さらに、台風や地震、新型感染症など、多くの困難が重なり、福島県は依然難しい状況にあります。こうした様々な課題に対し、我々県民自身が努力し、挑戦を続ける姿が多くの方々の共感を呼び、応援の輪が広がっていくと思っています。

来月から第2期復興・創生期間がスタートします。福島に心を寄せる皆さんと連携・共創しながら、現場主義を徹底し、私達の新しいスローガンにある「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を目指し、共に挑戦を続けていきましょう。

**【鈴木副知事】**

以上で、合同会議を閉じます。